（別紙６７）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　月　　日

療養食加算に係る届出書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 異動等区分 | １新規　２変更　３終了 |
| 施設種別 | １　短期入所生活介護 | ２　短期入所療養介護 |
|  | ３　（地域密着型）介護老人福祉施設５　介護医療院 | ４　介護老人保健施設 |

（体　制　要　件）

　①食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されている。　　　　　　有　・　無

　②利用者等の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の　　　　　有　・　無

　　食事の提供が行われている。

　③食事の提供が、別に厚生労働大臣が定める基準に適合する　　　　　　　　有　・　無

　　事業所において行われている。